

令和 5 年度事業計画

社会福祉法人清流共生会

【法人】

1. 法人理念の浸透
(中長期計画、事業計画、キャリアパス目標、朝礼等での復唱)
2. 職員教育
(生涯学習の実施、エンゲージメントリサーチの結果に基づく職員研修を企画・実施)
3. 広報活動の強化
(法人パンフレットの整備 インスタ等)
4. 新規事業に向けた情報収集・調査研究
(児童発達支援、放課後等デイサービス、就労継続支援 B 型等)
5. 法人内の情報共有の推進
(グループウェアの活用、事業所間 LINE WORKS の活用)
6. 組織横断的な委員会活動の推進
(研修、広報、安全衛生、D-WAT・事業継続、食の安全、職業倫理、車両、地域貢献)
7. 新型コロナウイルス等に対する研修の実施
(予防に関する研修、感染時対応に関する研修)
8. 職員のメンタルヘルスについてサポート体制を強化
(臨床心理士と月に半日程度業務契約を締結)

【介護】

1. 記録システムの IT、ICT 化を推進し、業務改善を図る。
2. 体系的な研修を実施し、各拠点の介護力の向上を図る。
3. 外国人技能実習生に対する統一感をもった研修プログラムを実践すると共に、実習生の生活のサポートを丁寧に行う。留学生と定期的な接点を持ちコミュニケーションを図る。
4. 移乗等に関して必要台数のリフトの購入及び使用に関する研修会を随時開催する。
5. 川添清流苑拠点の整備事業をスムーズに行い、事業が滞ることがないように適切に実施する。あわせて広報活動を行い、あらためて地域住民に福祉拠点としての周知を図る。
6. 事業所間、サービス間の情報共有を適宜行うことで、利用者が法人内の介護サービスを適切に利用し、途切れの無い安心した介護サービスが受けられるよう努める
7. 看護業務に従事する職員に対し、『技術、エビデンス、連携』を主軸とした定期的な研修会を実施する。
8. 元気高齢者や障がい者等を介護補助職員として雇用を促進する。なお障がい者雇用については障がい者福祉サービス事業部と連携体制を強化し、横断的なサポート体制を構築する。

9. 「ISO認証」登録廃止に伴い、これまでISOを通して構築したマネジメントシステムを清流苑流に改変し、業務の改善とやりがいのある仕事づくりを推進するため、新たな取り組みに着手する。

【子育て支援】

1. 子どもの最善の利益を第1に考えた共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育システムの理念を参考にした子育て支援事業の総合マスタープランを作成し、具現化を図る。
(児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業の立ち上げ)
2. 更なる教育・保育の質の向上を図るために、語り合い、学び合う研修体制を確立する。また、働き方改革を推進するために、業務支援システム「コドモン」の効果的運用を図り、業務改善を推進する。
3. 地域を基盤とした子育てネットワークの充実を図るために、多様な連携と協働を進める。
(放課後児童育成クラブの拡充・地域交流事業の拡充)

【障がい】

1. 障がい者グループホームフォレスト2番館の開設準備を行うと共に広報活動を強化し、早期に安定した運営になるよう努める。
2. 舞鶴清流苑において就労継続支援B型事業所の開設準備を行い、地域への広報活動を行うと共に利用者の獲得を行う。
3. 障がい者(児)業務に関する従事者研修(外部・内部)を継続実施する。

【社会福祉・公益事業】

1. ケアハウスにおいて設備の老朽化が目立ってきたため、隣接地に新築移転するデイサービスセンターの建設に合わせて大規模修繕及び、災害時の避難経路を確保するため、連結部分の中廊下として増築する。

【収益事業】

1. 医療法人敬愛会に対する賃貸事業である収益事業については、特に問題はないが、メンテナンスが必要な配管の劣化に対応する。

【地域貢献活動】

1. 大分県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会に加入し、おおいたくらしサポート事業に参画する。
2. ライフUP来楽舞（地域住民に対する公民館等での筋トレ・脳トレ、認知症カフェ）の活動を継続強化すると共にコロナ禍における活動方法について協議する。
3. NPO法人川添なのはなクラブとの協働、協賛支援で川添校区の福祉の向上に取り組む。
4. 小学生登校時交通安全+あいさつ運動を引き続き実施する。
5. 大分あんしんみまもりネットワークへの積極的な関与を図る。
6. 明治清流苑多目的グラウンドを開放し、地域に活用していただく。
7. 鶴崎地区グラウンドゴルフ連合会に協賛し、地域高齢者の健康増進に寄与する。

【組織管理体制】

1. 次世代を担う若手職員の育成について、外部講師に依頼し、継続的な教育支援を受ける。
2. 厨房業務が委託から一部自法人運営へと切り替わった。人材の確保が困難であることから、複数の調理学校との関係づくり及び法人単独の説明会を開催し人材獲得に努める。
3. 働き方改革に伴い、適切な労務管理が求められる。担当者を育成し、法令を遵守した管理体制を構築する。
4. 組織的な対応を図るため、拠点を中心とする組織（縦の組織）に加えて、事業に着目した事業部制（横の組織）を採用したところである。引き続き重層的な組織運営を図り利用者満足と職員満足の向上に努める。

●拠点の組織目的

拠点内の融和の下、事業展開を図る。

（出退勤管理 地域貢献 キャリアパスを含む育成管理 メンタルヘルス等）

●事業部制の組織目的

事業毎に運営課題を定期的に共有し、専門性を高めサービスの質の向上を図る

（利用者数の実績把握と分析、配置基準、加算要件の遵守 重要事項説明書、記録書類関係の統一等）